

第8章 計画実施に向けた課題

(1) 保存管理

史跡を構成する諸要素において、保存管理上調整が必要な諸要素としたものについては、史跡の本質的価値を高めるため、移設・撤去等の方針に基づき計画的に対応するものとする。

史跡の安全・防災対策については、昭和54年3月12日の史跡指定後から現在まで宇土城跡の広範囲に排水施設を整備してきたが、集中豪雨により切岸や急傾斜地の土砂崩れが大小含めて数年に1回のペースで発生している。このような災害が発生すると、城郭遺構のき損のみならず、史跡周辺の住民の生命や財産にも危害がおよぶおそれがあることから、危険箇所や崩落が想定される地点を予め確認して経過を観察し、必要に応じて崩落を予防する措置を講じる必要がある。

また、土地の公有化は、史跡の保護の上で最も有効な方法であるが、現在、宇土城跡の史跡指定面積101,613.24㎡のうち、民有地5,762㎡（5.67%）の公有化が実現していない。このことから、公有化計画を立て、緊急度の高いものから順次公有化を目指すものとする。史跡指定地外の大手及び周辺ゾーンについても、地域住民や土地所有者等に周知・啓発を行い、遺構や地形の保存と景観の保全に対する理解を促す。

なお、史跡の安全・防災対策や土地の公有化は大きな予算が伴うことから、事業実施に向けて計画的に準備し、予算の確保に努める必要がある。



写真 27 豪雨災害に伴う復旧工事箇所
(宇土城跡西側急傾斜地)

(2) 整備活用

宇土城跡の整備事業は、昭和56年度以降、継続的に実施しており、史跡指定地の主要部分については、発掘調査の成果に基づき整備をおおむね完了しているが、史跡西側の横堀跡（カラホリ）については、普請当時の遺構の形態や時期等が十分解明できていない。今後は、本計画に基づき発掘調査を継続し、これらの把握に努め、史跡整備や活用等に反映させることが重要である。また、復元を計画している曲輪及び周辺ゾーンの三城東側の門や柵列、切岸・帯曲輪ゾーンの横堀跡（カラホリ）等の整備については、史跡宇土城跡保存整備検討委員会の指導・助言や文化庁・県との連携のもとに整備内容等を検討するとともに、継続的に予算を確保し、整備の実現に向けた取組みを進める必要がある。

活用については、市民の宇土城跡に対する認知度が高いとはいえないことや、小・中学校等の学校教育や社会教育との連携が十分とはいえない現状があることから、今後は、整備活用の方針に基づき、宇土城跡の本質的価値について広く情報発信して市民の理解と関心を高めるとともに、地域の宝として利活用されるような取組みを行う必要がある。

宇土城跡周辺には、宗福寺跡や宇土城跡（城山）等の関連史跡や、縄文時代から近世までの数多くの史跡、宇土市大太鼓収蔵館や轟泉資料館等の歴史関連施設が存在し、市を代表する歴史文化ス

ポットとして多くの歴史愛好者や観光客が訪れている。宇土市街地においても史跡や建造物等の文化財が点在しており、現存する県内の武家屋敷としては最古級の旧高月邸（文政13〔1830〕年築）や江戸時代の船着場跡や単一アーチ橋の船場橋、轟泉水道最終井戸が現存する船場界限がある。近年は明治時代の蔵を改修した「船場蔵屋敷」や駐車場が整備され、市内有数の観光スポットとなっており、市内外から多くの観光客が訪れている。



写真 28 「海の司令官小西行長」(テレビ熊本制作)のロケ地散策イベント(平成23年12月3日)

これらの史跡や建造物、歴史・観光関連施設等を地域資源と位置づけ、宇土城跡を核としたネットワーク化を図り、連携を強化することによって宇土城跡や周辺史跡等の価値を高める効果が期待される。

特に小西行長が築城した市指定史跡・宇土城跡（城山）は、熊本県を代表する織豊系城郭であり、本丸北側の塩田家臣屋敷跡（城山塩田遺跡）を含めると、その城域は南北約900m、東西約600mと広大である。西岡台の宇土城跡から至近の距離にあり、中世から近世へと時代が変化する様子を2つの宇土城を通じて知ることができることから、両者の関係は極めて重要である。このことから、将来的には、宇土城跡（城山）を含めた一体的な保存管理や整備活用の方法等を検討する必要がある。

（3）管理運営

史跡を適切に管理運営するためには、行政と地域住民や地権者、関係機関、史跡に関わる様々な市民団体等との相互の協力や連携が必要である。行政は宇土城跡に関わる様々な市民を支援し、役割を担うことができる組織やシステムを構築するように努めなければならないが、現在、そのような体制は十分に整えられていない。

今後は、行政と地域住民、市民団体とが相互に連携しながら、史跡の維持管理や活用事業を推進し、官民協働による史跡の管理運営を組織的に進める必要がある。